

平成23年度第2回向日市まちづくり審議会議事録

1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年1月25日(水) 午前10時～正午
- (2) 場所 向日市役所大会議室

2 会議を構成する委員数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する委員数7名
- (2) 出席委員数6名

会 長 宗田 好史

1号委員 岡 絵理子

〃 山口 繁雄

2号委員 金田 龍一

岡崎 享

3号委員 段野 久野

[傍聴者] 1名

3 議事

景観特性と問題点について

1 開会

○事務局

平成 23 年度第 2 回向日市まちづくり審議会を開会する。

○会長

第 2 回まちづくり審議会を開催する。規則により、私が議事の議長を務めさせていただく。

この審議会は原則公開で運営する。傍聴の希望者が 1 人おられる。今日の議題は向日市情報公開条例第 6 条第 6 号のいずれかに該当して非公開とする条項が含まれていない。原則公開することとし、ホームページでも公開させていただく。

2 議事

景観特性と問題点について

○事務局

資料により概要説明。

○会長

ただいまの説明についてご意見、ご質問をいただきたい。

○委員

緑化重点地区とあるが、どういう方針で何をするのか教えていただきたい。

○事務局

緑化重点地区については、この市街化区域内に生産緑地、農地が一部残っているところがある。生産緑地を解除して、開発に売却される可能性も高まってきている。基本的にはこの区域内については市が買い取って公園にするとか、そういう重点地区として緑を確保しようという取り組みをしていくためのセッティングをしている。しかし、現実には既に生産緑地が解除されている箇所もある。その段階で市が買い取って公園とすべきか、財政状況等を考えながら行っている。これについては都市計画審議会で審議されて了承をいただくが、今は具体的な買い取り、公園にするとか、そういった緑化対策に結びついていない。一部そういう箇所が出てきた

ときに対策が取れていないのが現状である。この区域は緑が非常に少ない場所であるため、重要な場所については市が買い取って緑を確保する箇所として設定した。

○委員

何 ha あるのか。

○事務局

計画作成のときに示したのは、緑化重点地区の面積が 69.6ha である。

○委員

新規開発や建て替えるときに何%緑地にしなさいというのは？

○事務局

開発指導では開発区域内では 10%緑を残しなさいとなっている。

○委員

それは開発だけか。普通の家を建て替えるときは？

○事務局

それはない。まちづくり条例で 2 戸以上住宅を建てる場合は 10%を義務づけている。

事業系については 300 m²以上の敷地の場合は緑化 10%となっている。まちづくり条例で 300 m²以上、または 2 戸以上となっている。

○会長

ここは第一種住居地域がほとんどか。

○事務局

そうである。

○会長

建ぺい率は？

○事務局

建ぺい率は 60%、容積率は 200%である。駅の周辺の住宅地ということで、府道の前後は近隣商業地域で、それを跨いで第一種住居地域である。

○委員

今の10%という数字はここの話ではなくて、全域の話か。

○事務局

そうである。

○会長

開発行為に係る規制である。そこにかかる規制ではない。

○事務局

一昨年、この中心の道路沿道の用地買収に伴って、残った土地を市が買い取り、ポケットパークとして確保している。そこは緑を植えられるようなスペースではないが、ポケットパークを確保するというのも1つの取り組みになると思う。

○委員

生産緑地について、買収というのは大変だと思う。借地の議論はなかったのか。

○事務局

土地所有者は買収を希望するのが基本的な意向であり、賃貸について話し合いを行ったことはない。

○会長

農業を続けられなくなった場合に、それを市に借り上げてもらって市民農園にするということは全国的にやっている。相続が発生すると、現金化しないと相続税が払えないことになるので、その場合はどうしてもということだろう。

○事務局

市の財政状況もあって市が買い取れないことがある。難しい問題である。

○委員

アンケートを見ると、市民からは「駅周辺の歩道や道路の整備」というのが結構大きいパーセントになっている。緑化重点地区内の中心都市軸は歩道の広さだけを確保していく状態になっているが、この中に例えば街路樹とか、そういう内容のものについては、これから方向性と

しては何かあるのか。

○事務局

ここは都市軸が走っている。実際には府道向日町停車場線が買収されて歩道が整備されている。歩道幅員 2.5m、車道は 2 車線、全体で 12m の道路整備をしてきている。そこに街路樹的な緑の空間を確保しようとする、さらに 1m 必要になる。

今自転車を利用されている人が非常に多いということで、2.5m の歩道幅員では足りない状態である。緑の確保、自転車道の確保等を考えると 3.5~4m の歩道幅が必要になってくる。そうすると相当広い範囲での買収になる。

財政状況を上げると非常に申し訳ないのだが、最小限 2.5m を確保して、買い物客が安心して買い物してもらえらる状態のギリギリのところをやらせてもらっている。それ以上の緑を確保する対策としては、2.5m の中に電柱や街灯があるので、その上にガーデニングのように花を置くとか、そういう対策を考えていく。幅員をさらに広く取る道路整備も限定されてくる。向日市では道路に緑を確保するというのは、財政状況等を考えると非常に厳しい状況にある。

○委員

せっかく緑化重点地区をしているのだから、街路樹の方法とか、実際に 1m がいいのか、高さで持っていくと現実にはもう少し広く歩道も取れるのではないかとか、そういうこともできたらギリギリまで検討していただきたいと思う。

○事務局

建て替えのときには都市計画法上の緩和をして、さらに後退してもらい、そこにそういうスペースを確保するとか、今の 12m の車道幅員の中で緑がどう確保できるか。重点地区であるので、ご指摘の点は考えていきたい。

○委員

こういう現状を調べるときに、どういうまちをイメージして現状を調べたのかというのが大事だと思う。欠落していると思うのはミクロな視点。鳥の目と虫の目とよく言われる。虫の目は人間の目であるが、人間が歩き回って見つけるようなものも含めて見ておかないといけない

のではないかと。例えば歴史的資源の中になぜ愛宕灯籠がないのか、まちの中に点在しているお地蔵さんがなぜないのか。そういう細かいところは非常に大事である。

向日市は残念ながらというのか、幸運だったというのか、戦災に遭っていないので、戦災復興都市計画をやっていない。つまり近代的な都市計画の観点から見ると極めて立ち遅れている。そういう状況で、なおかつ近代的な都市計画を目指すのかということが問われていると思う。幹線的な道路は交通問題から考えてもそういうことが必要だというのはわかる。しかし、全市的にそれを貫いていくのかとなると、それは違うのではないかと。もちろん市の財政状況もあつてなかなかできないという問題もある。

先ほど生産緑地で買い取りだけやるのかとお聞きしたが、多分買い取りだけでやると生産緑地は全部なくなってしまうと思う。無理である。そういう無理なことを強引に推し進めるというのは得策ではない。その結果、魅力的なまちかどうかというのは極めて疑問である。

じっくりとまちの歴史を調べて、もう1回捉え直してみて、その良さを生かしたまちが作れないかというように思考を切り替えるべきではないか。

このまちは細街路が多い。曲がりくねった細い道がたくさんある。それが実に魅力的である。戦災復興都市に行くとこんなまちはゼロである。名古屋はどこに行っても裏道がない。あんな魅力のないまちはないと思う。ここのまちにはそういう特色がある。その特色を最大限に生かすと近代的な都市にも勝る魅力のあるまちができるのではないかと。そういうイメージを持つかどうか非常に大事である。そういうイメージを持つと、現状を調べる時にも通り一遍ではなく、違う視点で見ていくことになるはずである。そのところをご議論願いたい。近代都市計画に基づく近代都市づくりプラスアルファ、向日市ならではの視点を入れてやっていくことが大事であると思う。恐らくそのほうがあまりお金はかからないで済む。小さい施策を連続的にやっていくことになると思うので、近代都市計画で荒々しくやるような、用地買収をやって作る、そういうやり方だけではない手が打てると思うので、実現性ははるかに高いと思う。

ヨーロッパに行くと旧市街地が真ん中にある。旧市街地に行くと細街路がたくさんあり、昔のストックが残っていて、非常に魅力的である。郊外に出ると近代都市が広がっている。世界

のどこに行っても同じようなまちしかない。どちらを目指すのか。私は近代都市計画と旧来から持っているまちのよさを生かした景観まちづくり、そちらのほうをプラスアルファでやっていくような基本的な考えが大事だと思う。

○会長

旧市街地というのは緑がない。旧市街地は中世までは緑は中庭に置いて、外部空間に出さない。中世でもローマ時代は洞窟型住宅というのは中庭式都市住宅。それを壊したのがオスマンのパリ改造、あのときにブールヴァールという並木道が生まれるわけである。あれが1つの国際スタンダードになって、世界中に広がって行って、日本でも太かろうが細かろうが並木道を作った。並木道という考え方というのは近代ヨーロッパ的である。日本の城下町には木がない。お城の周りには松の木が植わっている。並木道を考えると、東海道の行くと一里塚に松があるが、鎮守の森とか、そういうのがあって、日本的な景観ということからすると、並木道というのは極めて異質のものである。震災復興とか関東大震災の復興事業、戦後復興事業のときにヨーロッパ化して広い道路を作ったということがあるのかもしれない。

歴史に関して、私は向日市に住んでいないので山口さんほど詳しくないが、足りないところはこれからも丁寧にアリの目を追加していただきたい。

課題の最後の「市民主体の景観形成に資する取り組みの進展」で、まちづくり審議会を定めているまちづくり条例を見ると、まちづくり協議会の皆さんと協議会を市長が認定しており、その方たちのまちづくりの力を使うと書かれている。まちづくり協議会との意見交換会を1月13日にやっているが、今日はその資料もご説明いただけるのか。このまちづくり協議会との意見交換を密に行って、こちらからも守っていただきたい景観をお話いただこうと思う。

問題点の整理のところで、自然的景観資源の問題点の1番に「西ノ岡丘陵の麓では住宅建設が進んでいる」という項目がある。このためにわざわざ資料を作ってもらったので、ご説明をいただきたい。

○事務局

西ノ岡丘陵の麓では住宅開発が進んでいる。実質は風致地区外の西ノ岡丘陵の麓に住宅建設

が進んでおり、それが阪急電車から見ると緑がなくなっているというような形である。さらに麓の住宅開発を入れればよかったのだが、風致地区内の中の住宅だけしか把握できなかった。実際、市街化調整区域の西ノ岡丘陵の一部しかまだ風致地区がかかっている。今後はその拡大を検討していかなければならないと思っている。

○会長

その他の法規制状況で風致地区がここに示されている。確かに比べると、宅地開発が行われたところをカバーしているが、これは風致地区内か？

○事務局

資料については風致地区内のみ住宅建築状況である。

宅地開発の状況図だが、風致地区内で年代別に赤とブルーで色分けしている。それ以外に、風致地区外のちょうど市街化調整区域との境目ぐらいに1ha、2ha規模の住宅開発が行われたという形である。その辺を明記しなかったのがわかりにくかったと思う。

○会長

2000年代になっても市街化調整区域、風致地区内で住宅開発が起こっているのか。

○事務局

起こっている。あくまでも市街化区域内の風致地区である。

はり湖池は19年に逆線引きしたわけだが、それまでに開発されたものもある。

○会長

逆線引きとおっしゃったので、市街化区域を外したということか。

○事務局

そうである。市街化区域を市街化調整区域に指定した。これ以上、はり湖池周辺は建たないという形である。

○会長

個別には抜け道もあるかもしれないが、規制は規制である。

自然的景観資源の問題点で行くと住宅建設の問題があって、要するに市街地に近接していて

田園風景と調和しない建築物が出現する可能性がある。京都では建築デザインガイドラインを作ったときに、山麓型景観地区を作って、風致地区の周辺には和風の建物を持ってこいということを行っている。風致地区の横に箱ものが建ってもしょうがないのでということ意識しているのだが、ああいうのがあったほうが良いような気がする。

それから、水辺の話、公園緑地でいうと、竹の径とか桜の径の話がある。

○委員

私は向日市に住んでいて、物集女街道沿いに家がある。子どものころ、道路に飛び出して車にひかれたことがある。妹もひかれた。それぐらい大変危険な道路である。昔から拡幅の話もあるのだが、予算の都合もあって時間がかかっている。

僕が言いたいのは、道路の拡幅が重要という話ではなくて、それぞれいろんな意見が出て、当然だと思う。規制が大事だと言っているのではないが、いろんな法的な規制も重なりあうと、結局費用がかかっていき、財政も疲弊していくのではないか。

例えば緑を残すところを市が買い取ると言っても不可能に近いと思う。私は向日市に住んでいて、竹藪が切り開かれて、まだ市街化調整区域になっていなかったのかなと驚くところもある。それだったら市街化調整区域にしておけば開発もなかっただろう。

はり湖池に関しても、この開発業者は私もよく知っているが、結構住宅地に隣接していたから特におかしいとは思わなかったのだが、あまりにもはり湖池に隣接していて、はり湖池が見えなくなった。多分その辺で住民の意見が出たのかもしれない。後から市街化調整区域にされたということなので、そういうことで確保すれば無理に市のお金を使うことがなくなると思う。

これから向日市も人口がかなり減ると思う。そうするとまちが疲弊していく。そのときに確かに道路が広がることはいいのだが、それぞれの言い分はあるにしても我慢しなければいけないところはあるのではないか。個人の権利が強すぎるような気がする。もう少しお金のかからない方法でうまく都市計画を見直してほしい。

実際に風致地区にして緑を残すといっても、年数が経てば変えられたり、アスファルトを敷かれたりということになってくると思う。そうであれば都市計画で規制するというより、今の

緑を残すのであれば線引きを変えていくなりして緑を残す。旧市街地をいじるというのは一般の市民の方も住んでいるし、非常に難しい。それであれば逆の発想をして、例えば沿道の道路付近には思い切って高層ビルを建てる。そうすればお金も入ってくる。市にお金を落とすような政策のまちづくりはどうか。

また、これは京都府と関わってくるかもしれない競輪場に関しても、賑わいが発展して市にお金が落ちてくるようにすべき。サッカースタジアムはどうかといろんな人に聞いたことがあるが、周りの人が反対だと。反対されるのはわかるが、反対し出したらきりが無い。これから人口が減って行って、お金がなくなってくるのだから、多少無理してもそういうことも提案していくべきだと思っている。

○会長

民主主義の世の中だから過半数が取れないとなかなか難しい。向日町の駅を一体化しようという市長の提案もあったが、議会で否決された。

○委員

お金の使い方が、JR向日町の東口、ここは賛成である。皆さん反対する意見を聞いていると、向日市民がそれほど利用しないのにといい意見があった。本当に都市のことを考えたら、自分のことだけを考えるのではなくて、南区の人が発展するのであれば向日市がお金を出してもいいと思う。道路が狭いとか、緑がないとか、いろいろ不満や意見はあるが、そこはみんな我慢して、まちの発展のためにお金を使ったほうがよいのではないか。

○委員

職務柄、開発もいろいろやっている。今日はこちらの委員という立場で出席している。

曲がりくねった昔からの戦災を受けていないまちというのは珍しい。自然的に残していくエリアと、まちとしてある程度発展させないといけない部分、そういったゾーンがそれぞれ必要である。その中で、人が作っていく緑化と、自然的に残していくエリアはおのずと分かれてくる。そういう残し方を考えていかないといけない。

自然的に残そうとすると住民の力がないとできない。これは行政で規制をかけてどうしなさ

いという以上に、自分たちで残していこうという部分、まちを好きになるというところが一番大事なのだろう。自然的に残せるエリア、発展的に作っていく緑のまち、そういうところをゾーニングできちんと分ける。

まちを歩いてみて、このエリアは曲がりくねったままでも道を残すべきなんだなど。だから開発の仕方も大きく変えていかないといけない。大きなものが建てば、大きな道路が必要である。車の出入りも増える。安全にしようとするれば当然そうなのだが、それを法の規制ばかりではなかなか難しいところがある。

最近の人は何でも行政に頼む。草刈り1つ、花を植える1つにしても今は行政にお任せである。お隣近所でここをきれいにしましょうという意識が薄れている。それを復活させないという景観は維持できないと感じている。

要は住民の方と一緒にここを守っていこうというエリアの緑化、発展させながら作っていく緑化と、緑化重点地区の中でも分けていかなければいけない。そこを明確にどう利用するかというエリアを分けていくべきだろう。

まちを歩いて知っていくことが必要ではないか。机上で話をしているが、本当はまちを歩いた上でこういう議論をすべきである。私は向日市の住民ではないので、向日市の本当のよさがどこまでわかって発言できているか不安だが。昔からのまちなみを残したいという思いの方もおられるし、その魅力をどのように景観の中に生かしていくのか。

○会長

この審議会は、緑の基本計画とか環境基本計画ではない。緑化重点地区をどうしようということではない。景観計画を作っていく上で、次に景観計画区域をどう定めるか。今日の議論は、自然、歴史、市街地という形で分けている。

先ほど、道の話がされたが、たまたま緑化重点地区になっている部分は市街地景観とも重なってくるわけである。ここには住宅、商業地とあって、緑化をどうしようかという議論の対象になってくる。それから、住宅地のところで「高層建築が少なく、緑の多い低層住宅地が形成されている」と書いてあるが、今後、ここの住宅地をどうすべきかという議論や、緑が多い

低層住宅地の緑が減っているという議論もある。西向日の住宅地もいいが、典型的な緑の多いところに突然集合住宅ができてしまう。これでは緑も減るし、ここまま放っておいてはいけないということで住民の方がまちづくり協議会を立ち上げて、住環境を守りたいという根強い思いがある。

○委員

景観計画をどう使うのか。何か開発あるときに指導するとか、建築行為をされるときにこれを見てください、ここはこういう場所だからこのような方針に持っていきなさいと言うものとしてこの景観計画が使われる。ということは、それぞれの場所を読む手掛かりとなるようなものがここに書かれてある必要がある。それから、そうでないものが建たないように阻止する方法を考えると、いろんな場面がある。

この景観計画のパブコメは、こういう計画で行くということを市民の方に了承をいただくための手続きなので、我慢しなさいという話もちろん出てくるし、住民のそれぞれの方が自分の家を建てる時に考えなければいけないことも出てきて、それに対して反対される人も出てくるかもしれないので、そういうことを予想しながら作るものだと思う。むしろ住民の方にびっくりしていただける内容で、我慢を強いる部分であっても何ら問題ないと思うが。

○会長

住民の方にどんな我慢を強いるのか。京都ではほとんど我慢がないと思う。

○委員

それを我慢と思わないということか。

○会長

何が我慢なのか。高度地区というのは京都市全体にかかっているところがある。それは私の家に50mのマンションは建たないが、それを我慢というのか。

もともと第一種低層住居専用地域で、建ぺい率50%、容積率80%のところを買ったわけだから、その規制があるところに来て、何でここは200%じゃないんだとか言ってもそれはしようがない。それは我慢ではなく、わがままである。

○委員

恐らく建築基準法で定めている部分と違った基準に見えるのが景観だと思う。建築基準法上でよくても、必ずしもその場所にとっていいものであるとは限らない。

○会長

今は山麓まで景観地区に入っているが、それがどうして皆さん我慢だと言われるのか。

○委員

それは取り方によっては我慢となる。

○会長

ネクタイを締めるか締めないか。私にとってネクタイを締めるのは我慢ではなくて、単なる習慣である。

○委員

それぐらい浸透するかという問題。それが景観に対する理解度とのバランスである。

○委員

私は規制という言葉は嫌いである。なぜ行政や法が出てくると規制になるのかよくわからない。京都は、このほうがきっと京都にとって魅力的なまちができるのだろうというのはかなりの市民のコンセンサスになったから相当の規制をかけても、こちらのほうが良いと思う人が多い。そういう状況を作ることが大事である。向日市にとってこんなまちのほうが魅力的だというのを提案すべきである。

○会長

京都にとって魅力的なのではなくて、自分にとってこの規制がかかったほうが魅力的であるということである。下手な業者に頼んでみっともない家が建つ。下手な建て売り業者が作っていたらみっともない家が並ぶところを、規制がかかったので建売業者も気の利いたものを作るようになった。買うにしろ、建替えるにしろ、規制がかかったので水準がぐんと上がった。

○委員

それは規制ではなく、誘導である。誘導が大事である。そういうまちを目指すのだというこ

とが市民の理解になれば、そうなる。

○委員

ここに委員で見えている方はそういう意識が高いのだと思う。ただ、実態として、外から移り住んで来られる方で、自分の周囲はそういうものを求めるのだが、建てる自分自身の家がそれに見合ったものかどうかというのは全く別の観点で建てられる方がいる。自分の周囲、自分の目線では、周りは風景も残ってほしいし、きらびやかなものがあるってはいけないと言いながら、建てる本人の家を見るとどうしてそんな考え方から自分の家はこんなのが建つのかというのが現実に建っているわけである。その方に対して、そういうのは規制がなければ変えていけない。それはやはり規制なのではないか。

○会長

そんな人が1人でも出ると困るからみんなでルールを作るわけである。

○委員

その辺はバランスで、両方必要である。理想像というか、あるべき姿をしっかりと書く。現状把握も大切だが、作る景観もあれば、守る景観もあるので、そうしなければいけないと思う。

また、市街地景観資源の中に歴史的な市街地のところもあまり入っていない。細街路が歴史的なのかどうか。結果的には歴史的市街なのだが、住宅地としてコンパクトなまち、歩いて楽しめる景観となっていないというところに疑問がある。歴史のところは歴史のところて提案的な資源ばかり並んでいて、点と線まで、面的にこういう市街地を守ろうという。恐らく細街路を守るという話は敷地を守らないと駄目である。大きな敷地ができていく状況をなくしていかなければいけないから面的なことも考えなければいけない。歴史に入るのかどちらに入るのかよくわからないが、全体に入れなければいけない。

○会長

細街路の関係はどうなのか。

○委員

歴史的な市街地というのは、建っている建物が古いから歴史的なのではないと思う。街区構

成であるとか、敷地と道との関係が歴史的なのである。そういうものを守ろうと思うと、面的な地域設定というのが歴史の中にも必要である。

そのことが景観的に良いということはここに書かなければいけないと思う。対策をどうするかという話と、ここで理想というか、これは良いのだ、守るものだということをちゃんと掲げておくことが必要である。そうなってくると、そういうまちにある建物や緑のあり方というのが次の段階として出てくる。地域の面的な読み方というのがもう少し必要ではないかと思う。

○委員

おっしゃることはよくわかるが、向日市の中で街区的なエリア、歴史的文化的価値があるところがどれだけあるかというところ、線的なところで若干残っているところがあるが、あまりない。

○委員

路地のところとかは結構ある。

○委員

あるところもあるが、ボリューム的に言うとなし。

街路そのものを魅力化することはできないか。スペインのセビリアに行ったときに感動した。旧市街地の細い道がずっとあって、少し小さい広場がある。そういう構成が網の目のようにある。非常に特徴的でいまだに印象に残っている。何かそういう普通のまちではない景観づくり、まちなみ景観で道路だけ見ても楽しい。そういうことがあってもいいのではないか。向日市の細街路ももう少し何とかならないか。国交省の補助事業がないので大変だとは思いますが、工夫次第では少しでもやっていくという覚悟を決めれば、50年計画でも100年計画でもいい。ヨーロッパも何百年かけてまちを作ったというのものもあるし、建物1つ作るのに何百年かけて作るわけである。どういう目標を持って、どういう考え方でやっていくかによって違ってくるし、市民のパワーも活用して何かやるようなことも考えればいいのではないかと思っている。

この計画の中で、行政の力だけでやれることには限界がある。市民のパワーをうまく活用する仕組みも必要である。そういうものも書き込まれるのか。

○会長

市民の力を借りるといっても、市民の意向もバラバラであり、なかなか1つにまとまらない。

○委員

そんなことを言っていたら何も進まない。少しずつ刺激を与えるような仕掛け、仕組みを作っていく必要があるのではないか。例えばよくあるのはコンクール。美しいまち、緑化してきれいにしましょうというだけではなかなか進まないから、コンクールを仕掛けて、一生懸命自分の庭や塀をきれいにする。あるいは記念樹システムを作って、記念のときに木を1本どこかに植えるとか、そんな仕組み、仕掛けを組み込んでいけば徐々にいいまちになっていく。そういう部分を含めて考えてはどうか。待っていても進まない。一歩でも進める仕組み、仕掛けを計画の中に組み込むことがよい。

○委員

例えば街路から50cmでも入って緑地帯を作ったことによって税の優遇措置があるとか、何か市民に返っていけば協力的になる。

1つ気になるのが、景観の考え方として、道を中心に両サイド、人の目線で作っていくのか、高い山から向日市のまちを見降ろしたときに面的にきれいな景観であるのか。その線的な話と、目線をどの位置に持っていくかという景観の作り方というものもあると思う。そこに大きくまず考え方を絞るべきである。

○委員

鳥の目と虫の目と言ったのはそのことである。両方要ると思う。

○委員

エリアをある程度分けないといけないと思う。

○委員

個人的にプライベートで話していることだが、アスファルトを全部めくってしまうと解決するという話を荒っぽく言っている。排水はきれいになりすぎたり、雨が全部下水に流れ込んだりして、昔のように雑草が周りに生えていてということを使うと、そんなことは夢の話でとてもできない。

見ていると、道路の整備は車優先である。車を早くスムーズに走らせるためにということが、全部の道路に共通しているように思う。昔からの細い道は車がゆっくり走れば問題ない。走りにくいということは、かえって方向性としていいことではないか。何よりも西日本一狭い都市の中で広い道路を作るのは何のためか。街路樹があつたり、くねくね曲がつたり、ストップがかかつたり、人間にとって便利なものにする。車が早く走るための幅員を確保することなど、すべて車から始まっているからおかしな方向になっている。緑もそうすることによってたくさんスペースが出てくる。ゆっくり走らせるように、発想を考え直す。ここを通り抜けるのは国道 171 号を通り抜けてくれたらいいわけである。市街地の中はゆっくり走っていい。真ん中に木があつてもいい。いろんな発想があると思う。

物集女街道を走っていると、車を走っている人には大変狭くてたまらないと思うが、向日市はそういう車の往来にしてしまって、それがいいんだという方向にもう 1 度考え直しながらこういう景観に持っていけるスペースを見つけたらいいのではないか。

○会長

大きな流れでは、向日市の都市計画は都市計画道路を廃止して、今言われたような内容になっていると私は理解している。

停車場線も歩道を広げるということはするが、工事している部分しか広がらない道路になっている。

○委員

先ほどの街路樹の話をする、もう 1m 要るといふことで、予算がという話があつた。

街路樹をやらないといけない。だから車道を減らす。予算を使うのではなくて、その中でやりくりできるようにする。

○会長

将来、向日町停車場線が完全にモール化して、並木道ということはあるかもしれないが、当面あそこの車を全部止めてしまうというのは多分厳しいだろう。

○委員

近代都市計画はいいところもある。ただ、それを全面的に展開するのは問題があるのではないかとこのことを言っている。

○会長

交通計画の議論をしているわけではない。いずれにしろ道路はおっしゃったような方向に変わっていくだろう。

景観計画なので、どういう良好な景観を認識し、どういう問題点があって、それに対してどういう規制、あるいは誘導していく方法ができるかという議論をしているわけである。自然景観に関してはある程度議論が進んだと思う。まちづくり協議会で言うと、はり湖池の周辺の自然を守る会とか、西向日の桜並木の景観、この2つが自然環境とかかわってくる。今後それぞれのまちづくり協議会と話をし、追加で議論が出てくるところがあるだろう。

まだ議論していないのは、元稲荷山古墳とか勝山公園、勝山緑地、この辺は豊かな自然景観ではないものの、歴史ともかかわってくるようなところを今後どうやっていくか。

○委員

元稲荷山古墳は「3世紀から4世紀初頭と言われ乙訓地域では最も古い古墳」と書かれているが、実は乙訓地域どころではない。日本にある有名な古墳群、奈良の古墳には、3世紀ごろのものはないのである。なぜ乙訓地域に3世紀ごろの古墳があるのかよくわかっていないが、実は歴史的に見ても貴重な古墳である。全国的にも最も古い時代の古墳であるということを確認すべきである。よくわからないだけの話なのである。そういう歴史を持ったところがあると理解すべきである。貴重なものである。元稲荷山古墳だけでなく、いくつかの古墳がある。その辺も古い可能性がある。

関連して、今竹林になっているが、平安のころは松林だった。貴族がピクニックやマツタケ狩りに来ている。向日市は都との関係が非常に深いので、琵琶湖との関係も含めて、歴史を重層的に捉えてみて、今どういう歴史上の発展段階にあって転用してきたのかというのを1回描いてみる必要があるのではないかと。

そういう目で見ると、このまちは面白い。重層的に歴史が重なってきている。京都が横にあ

るのであまり目立たないが、それなりに魅力があると自負している。

○会長

竹が日本に入ってきたのはそんなに古くない。松林だったのというのほうなずける。もともと竹は日本には自生していない。1つ忘れていたが、この後の歴史的景観資源だが、文化財のリストで国の史跡指定はあるのか。

○事務局

国の史跡指定は長岡京跡がある。建物としては国の重要文化財に向日神社が指定されている。

○会長

そこに非常に厳しい規制がかかっている。今後、文化財保護法の改正もやるが、周辺地域の世界遺産というバッファゾーンの考え方が韓国まで来ており、文化財の100m以内は建築行為を禁止するところがある。そういうのが整備されてくるので、当然我々もある程度意識しなければいけない。そう簡単に進むとも思えないが。

自然景観のことも含めて、歴史景観が、景観、個々の文化財、個々の史跡を残していくという事は大事な事だが、それを景観計画として面で捉えようという議論になると、どういう調べ方、あるいはどういう計画づくりがあるのか。

○委員

面になるのか線になるのかわからないが、例えば先ほどの愛宕灯籠を見ると点々とある。そうするとエリアとして捉えられるかもしれない。

JR向日町の駅前に石碑が建っているが、あそこはJRが最初来たときは終着駅で、あそこで降りると、向日神社という石碑が今建っている。そういうものも大事にしたい。街道筋の石碑があちこちにある。

○会長

歴史資源で言うと、歴史の道と中小路家住宅、五辻の常夜灯の復元と生き生き向日町協議会。

○事務局

これは常夜灯の復元という形で協議会のほうも活動している。向日町駅を拠点として柳谷と

か、そういった寺に行く街道沿いに常夜灯とか、そういうものが点在している。なくなったものを復元するという活動の中で、協議会のいろんな方に話を聞きたい。

○会長

協議会との意見交換会の結果をご報告いただきたい。

○事務局

資料により概要説明。

○会長

実際自分がどういう活動をしているか、先ほど委員がおっしゃったような緑を守るにしても、文化財を守るにしてもいろいろな意見が上がってきた。住民の力をどう生かして景観整備をしていくかということも非常に重要なポイントで、どうルールを作っていくかとか、住民の皆さんの意見を聞く会を審議会としても作っていきたいと思う。よろしいだろうか。次回以降、協議会の皆さんにご参加いただいて、意見交換する場を作っていきたい。

会議としては、自然資源、歴史資源、市街地ということに関する問題点の洗い出しをもう少ししていいのか。急がなくてよいのか。

○事務局

そうである。

○会長

協議会の皆さんのご意見も検討した上でどういう景観計画がいいのかということを議論していきたい。

この協議会との意見交換会についてご質問、ご意見はあるか。

はり湖周辺の自然を守る会の中で、「以前にワークショップで緑地整備の検討を行ったが、その成果が活かされていない」とある。これをご説明いただきたい。難しいと思うが。

○事務局

この協議会のメンバーの方ではなく、はり湖池周辺にお住まいの方にワークショップをやりたいと呼びかけて参加いただいた。具体的には、はり湖池の山手側にも散策道を作るためのワ

ークショップをやった。それについては市で予算を組み、詳細設計図まではでき上がっている。ただ、これを実際に実行する前に、何とかこれに補助金を入れて、市の負担を軽減しようということではいろいろな補助金を探している。ところが、その場所自体が都市公園ではなく民地も含めた土地であるため補助対象にならない。結局最終的には財政的な事情で具体的な工事までは着手できていない。既に設計図までできているので、思い切ってやろうということであればできると思う。

ただ、ワークショップをやった2年後に、はり湖山の木が赤く枯れ出した。キクイムシというマツクイムシと同じような被害である。順次、大半のクヌギ等が枯れている。そういう中でこの山は植生まで考えていく必要があるのではないか。今は雑木林状態である。マツもあればいろいろある。植生も含めて改めて考えていかなければならない場所であるというのが今の市の考えである。

補助金の財源的な問題と、山をどのように今後維持していくか、そういうことも含めて内部で検討をしている。設計ができ上がった以降保留された状態になっていることが市民に対してお返しできていないという点で申し訳なく思っている。

○会長

よくわかった。その状況を市民に知らせればよいと思う。市の、財源を有効に使っていくことは市民の関心事である。確かに何らかの補助制度を使って向日市自身の財政負担を少なくして進めていくべきだということに関してはご賛同いただけるだろう。財政に負担をかけないようなタイミングを見計らって、慎重に事業化の検討を続けるべきである。

マツ枯れなのかクヌギ枯れなのかわからないが、京都市の東山でも起こっている。その問題は非常に深刻である。今後どのように植生が推移していくかもわかりにくい、恐らく気候変動、あるいは大気汚染の問題と関係すると言われている。西山の森林を保全するということと、はり湖周辺を整備するということは切り離せない問題である。今後も慎重に協議を重ねていただき、これこそはり湖の協議会の皆さんと議論すべき内容だと思う。

被害は西山全体か。

○事務局

長岡京市の西山のほうになると対策のしようがないと長岡京市も言っている。向日市は丘陵部分だけである。向日神社周辺まで広がってきたので、ビニールを幹に巻いたり、先生方と一緒に防御の対策を取って小康状態になってきている。これ以上広がらないようにしたい。

○会長

今後も大きな流れとしてはますますひどくなってくるのではないかな。

虫も、次のが必ず出てくる。

○委員

切ってしまうしか方法がないようである。それか外に出さないか。後の防除の方法はかなり手がかかる。

○会長

農業も林業も常に害虫との戦いの歴史である。

ほかに歴史資源に関してはいかがだろうか。あと市街地景観資源というのがあり、これも大きなテーマだが、ゲートタウンがここに書かれているということになるし、桂川駅、洛西口、キンビール跡地の問題もいくつかある。今きれいに整備されつつあるところであるが。

特に市街地景観資源の特性になると、問題点としては、屋外広告物に対する規制をどうするか。京都市内が広告物規制を非常に厳しくしている。南側、西側は緩いところがあるが、向日町の駅を降りると本当に目立つ。ここは無法地帯だと。あれは京都が規制しなかったときはいいのだが、商業建築でもそうだが、センスがだんだんよくなってきているので、いい建築物で、看板がない。上手に宅地をもって、いわゆるプロの店舗デザイナーは極力抑えて、自分の自由な空間を作るのがはやりになっている。看板がたくさん出ている商店というのはいかにも安かろう悪かろうと言うイメージが出てしまう。だから、駅前を降りても、きれいにまとまっているところはいいまちだな、ちょっと高級そうなまちだなとか、いろんな看板が色とりどりにずらっと並んでいるところは田舎のまちだなとイメージする。地価も安いだろうな、人口も減ってくるのだろうな、衰退してくるのだろうな。あのコントラストを何とかしなければいけない

い。本来、西向日の高級住宅地のような、ここは燦然と輝く京都近郊の芦屋だったわけである。

横浜のみなとみらい地区の広告物規制とか、東京の丸の内、大手町界隈の広告物規制というのはきちんとできていて、規制というより、作っていくほうのデザインだと思うが、そのまあのルールをきちんと皆さんで守っていかないといいまちができない。昔の田舎の商店街は競って看板を出している。

○委員

屋上看板とか大きな看板で、勝負という時代でなくなってきた。価値が減っていると思う。

○会長

価値は全くない。看板を出している人がそのまちの発展を阻害している。

○委員

老朽化してきているので危険である。災害上のことから考えても、張り出した看板は望ましくない。電柱も何とかならないか。

○会長

京都市ではずいぶんうるさく言って、国の補助をもらい、関電もだいぶ減らしつつある。道路工事をするとき共同埋設溝と一緒に作っていくということでやっていくしかないと思う。

向日市の場合は道路が狭いし、共同埋設溝による電線地中化ではなく、軒裏配線とか、裏側を通すという工夫が必要である。

○委員

広告物は規制があるところでもなかなか監視が行き届かなくて野放しになっているところはいくらでもある。新しく作るものに対しては規制がかかるが、既にあるものに対しては何もできない。例えば新幹線から見えるところに結構看板があるが、あれは要らないのではないかな。もうお金も払っていないだろうというような広告も結構ある。それを地域で撤去するとか。撤去するのに許可が要らないとか、何かそういうことを考えないとできないのではないかな。広告物はそれが一番問題である。

○会長

京都、横浜、神戸は広告物担当の人を増やした。徹底的に調べて法的な措置を打っていった。幸い向日市は狭いので、担当 2 人が汗をかいていただければ 1 年もかからずにできるのではないかと。

○委員

小さいことは景観をやる上では一番の利点で、目が届くという。ぜひ頑張ってもらいたい。

○委員

自分の土地に立てて、かすかな収益を期待している方に規制をかけるのは難しい。

○会長

大した収入ではない。お店や建物そのものを貸したらどうか。屋外広告物は逃げられてしまったら撤去の費用がかかるので今のうちに契約を切っておいたほうがいいという事例もある。思っているほどそんなに大きな収入ではない。

○委員

ゲートタウンまちづくり協議会の方々に広告の出し方とか、いろいろな事例を学んでいただいて、皆さんで話し合ってもらいたい。

○会長

世の中全体が進歩して、いろんなお店が上手に広告を出すようになっているということを勉強されていない。昔からの 40 年、50 年前のお店の作り方のイメージで看板をやっている。本当にまじめにご商売されるのだったら勉強されたほうがいい。

キンビールの跡地に関しても、本当はみなとみらい地区とか、いわゆる大都市近郊で行われている開発のような詳細な地区計画のデザイン、広告物規制のようなものを作るとよい。あそこは大企業が主に出るところなのでご了解いただけたらと思うし、むしろ企業側の財産管理部門というのはよくご存じの方も多いため、そういうルールがあったほうがよい。みなとみらいに屋外広告物は全くない。屋内広告物にしている。建物の内側にして押さえたものでやっている。まさに鳥の目から見ても、アリの目の足元を歩いていてもきれいである。そうしないと汚いまちには一流企業は進出してくれない。テナントに入ってくれない。

資料の中で、問題点の整理をしているが、歴史的景観資源のところはまだまだ資産があるのではないかということで、1度まち歩きをしてはどうか。

○委員

蔵が結構あり、きれいである。

○会長

蔵は維持管理が大変である。漆喰の壁がはがれて、応急処置だけで数十万かかる。シロアリの被害にあって土台を直すとなると何百万である。瓦のふき替えも、蔵は大きな鬼瓦を使っている、手に入らない。

○委員

民間資源、お地蔵さんは民間人ではないと思うが、そういうものの点的調査というのは。蔵がいくつあるとか、どこの庭木はとても目立っているとか、そういうものをプロットするとか。緑のときにそういう調査はされていないのか。

○事務局

そこまではしていない。

○委員

人の家の中が結構大事で、塀とか、お地蔵さんも自分の家の前に置いている。置かせてもらっているというか。そういう調査結果を1度見てみたい。

○会長

調査を早急にしなければいけない。協議会の意見交換でもボランティアが少ないということが出ていたが、ボランティア調査員を募集したら集まるだろうか。

○事務局

歴史の関係のボランティアもあるし、その辺は聞いてみる。

○会長

前に私は京都の町家まちづくり調査をやっていた。もちろん京都市民が多いのだが、向日市、長岡京市、亀岡市からいらっしゃるボランティアの方が多い。向日市在住の方で京都の問題に

関心があると来てくれる。亀岡の場合、景観計画を作りに行ったときに、そのメンバーの方がおられて、建築士会の方だったが、今度はようやく亀岡市もするのだったら、自分たちがやりたいと言っていた。京都市と違って、電車に乗らずに歩いて来られると喜んでいて。向日市におけるそういうファンというのは発掘すればいるだろう。

○委員

結構たくさんいる。資料館にも何十人もいる。

○会長

それがまさに市民啓発で、市民の皆さんと一緒に進めることになる。資料館とも協議をしていただきたい。

このまちづくり審議会の景観計画策定の作業としては、蔵、街道沿いの町家。景観重要建造物と景観重要樹木と2つの系列も候補になるようなものということか。社寺は既にわかっている。

○委員

お地蔵さんもある。

○会長

石碑とかお地蔵さんがある。

○委員

石碑の石がこんなところにあるみたいなことで石を調べてみたら。

そういう何でもいいから発見するという部隊があってもいいかもしれない。調査の結果は出さなければいけないが、啓発も含めて調査隊、いろんな年齢で作っても面白いかもしれない。

○事務局

案外関心をお持ちの方もたくさんいる。それがまちづくりにつながるのであれば結構なことである。

○会長

ぜひ呼びかけることでご検討いただきたい。委員の皆さんにもお願いするが、調査というの

は結果が上がってくると、専門家が上手にそれを読んで、面白おかしく調査員に返さなければいけない。調査しっ放しになってまとまりがないというのは一番彼らがいらいらする。調査結果は必ずデータ処理して、エクセルで上手に見せていく。それを20ページ分作ったら、これはこういう結果だとわかりやすく教えてあげる。例えば町家を皆さんが見つめてきたのはこうですと。説明したことと調査に参加した数日間の間にご自分が考えたこととがピタッと一致すると、よかった、俺の思うとおりになったとなる。そこまで調査員の方とやりとりを続けていかないとみんなで作った調査にならないし、調査の結果一体何がこのまちの景観資源、文化資源として残ったかということを確認するところまで行かないと。調査をやっていただくのはいいが、皆さんのお力をお借りしてアフターケアをしっかりとやっていきたいと思う。

○委員

ぜひとも調査員の方のコメントをつけていただきたい。

○会長

そういう内容を作っていきたい。協議会の皆さんと協議を重ねるということと、資料館を通じてボランティア調査の方向で歴史資源のところは潰していくということにしたいと思う。

今日は景観特性と問題点についてはこのぐらいにしたい。

(2) その他

かわら版について

○事務局

資料により概要説明。

○会長

ご意見はあるか。

○委員

これは新聞折り込みに入れるのか。

○事務局

創刊号は新聞折り込みで戸別に配布させていただきたい。1回で終わってしまうと意味がないので、今後2号、3号は財源の部分もあるし、何でもかんでも戸別配布すればいいというものでもないと思う。こういうことをやっていることを知ってもらうために最初は全戸配布を考えている。今後は向日市のホームページなり、主な公共施設に置き、見てもらう形を取りたい。

○委員

向日市では月に2回広報を発行されている。単発で入れていくと高いが、広報の一部を使って、月2回の広報に小さくてもアピールしていかないと、一部関心のある人だけわかっていて、わかっていない人が多くなるような気がする。

○会長

向日市の広報も新聞折り込みか。

○事務局

そうである。1日号と15日号がある。

○委員

何でもそうだが、単発になると2、3日しか影響力がない。しつこいぐらいにやっていることを出して、それに携わる人の募集も兼ねていかれてはどうか。

○事務局

広報では秋ぐらいからフォトスポットを紹介している紙面を設けている。そういったところも活用しながら、広報の担当課と連携して考えていきたい。

○委員

「今なぜ景観なの？」のところでは、景観を大事にしなければいけないという認識を持ってもらわないといけないと思う。この説明ではそうならない。

○委員

市民が読むとポイと放られてしまいそう。情報がどれぐらいあったらいいのかよくわからないが、パッと目にとまるきれいなものであってほしい。裏にこれぐらいがあって、「景観ってなに？」と言うまでもなく、こんなきれいなところだったら向日市に住んでいてよかったなと思

うような景観が出てくれば。

○委員

今のようなキーワードが入ってほしい。

○委員

ダイレクトに言うのと誇りを持って、ここで豊かに暮らしたい。そのために景観を良くしよう。そういうモチベーションが高まるようなものをキーワードに入れたほうがよい。

○会長

「景観ってなに？」の説明は市民の感覚とは違う。

「皆さんがきれいだと思うところを残していく取り組みです」ぐらいでよい。景観計画という字が重いが、要はあなたの部屋を掃除して整理整頓してあげる程度のことである。あなたの住んでいるまちを掃除して整理整頓してあげます。その中で暮らしているから気がつかないけれど、整理整頓された部屋に住むのは気持ちいいですよ。

○委員

広告物がいっぱいしているような、そんなイメージだとわかりやすい。

○会長

これは皆さんからご意見があるので、もう少し柔らかいトーンで書いていただくことにしたい。議論し出すと切りがない。

ほかに全体を通じてご意見はあるか。

それでは、これをもって今日の審議会を終了する。

3 閉会

○事務局

以上で本日の審議会を閉会させていただく。次回は3月下旬を考えている。

以上